

# 宮城県救急医療協議会

(平成 25 年度第 2 回)

救急搬送実施基準の検証について

総務部消防課

## 1 救急搬送実施基準検証に係る経緯

救急搬送実施基準検証方法の策定を検討するに当たり、宮城県メディカルコントロール協議会委員から組織する救急搬送実施基準検証検討会を開催し検討を重ねてきた。

○開催状況

平成25年 1月 8日	第1回救急搬送実施基準検証検討会
平成25年 9月26日	第2回救急搬送実施基準検証検討会
平成25年12月17日	第3回救急搬送実施基準検証検討会

## 2 検討結果

### (1) 搬送件数データ分析による検証

救急搬送実施基準の第1号分類基準で分類されている病態毎に搬送件数データを取りまとめ、毎年度データの推移を確認することで効果を検証する。

### (2) 医療機関及び消防機関へのアンケート調査による検証

救急搬送実施基準第2号医療機関リストに掲載されている医療機関及び消防機関に対しアンケート調査を実施することで、各機関における救急搬送実施基準の周知状況、認知状況、改正の必要性等について確認を行う。

## 3 検証結果（暫定版）

救急搬送検証検討会での検討結果をもとに、平成26年2月中に調査を実施した。

### (1) 搬送件数のデータ分析による検証

#### 【取りまとめ概要】

- ・救急搬送実施基準策定前の平成22年から直近の平成24年までの搬送件数データを取りまとめた。
- ・各年毎に重症度、照会回数及び現場滞在時間毎の搬送件数データを集計。
- ・仙台市消防局と他11消防本部に分けて搬送件数を集計。

### (2) 医療機関及び消防機関へのアンケート調査による検証

【調査対象】 医療機関リスト掲載医療機関の救急部門責任者等  
各消防機関の救急業務担当課長等

#### 【アンケート概要】

- ・周知状況、現場職員の認知状況、実施基準運用による変化、改正が必要な基準の有無、医療機関リストへの掲載内容変更希望、自由意見

## 4 今後の対応

- ・救急搬送検証検討会では病態毎に搬送件数データを取りまとめることとしたが、現在各消防機関で把握している搬送件数データは病態毎に分類することができないため、今回

実施した調査では暫定的に重症度、照会回数及び現場滞在時間毎に搬送件数データの集計とした。今後、病態毎の搬送件数データの取りまとめをできるように調整を行っていく。

- アンケート調査結果、救急搬送実施基準に掲載されている医療機関リストの内容が実態に合っていないという意見があったため、今後実態に合った形に修正する。
- 医療機関においては実施基準はおおむね周知されており、医療機関内においてもおおむね認知されているとの傾向が見られたが、今後も実施基準の認知率を高めるため医療機関に対し周知を働きかけていくこととする。
- 消防機関から、複数回医療機関に照会しても搬送先医療機関が見つからない場合受け入れてもらえるような基準を策定してほしいとの意見が複数あったため、対応について検討を行っていく。
- 救急搬送実施基準検証会で検証方法の検討を行ってきたが、今後は専門部会を設け、救急搬送実施基準の改正を含めた検討を実施することとしたい。

5 搬送件数データ分析による検証

(1) 照会回数別搬送件数

区分		1回		1～3回(小計) (a)		4回		5回		6回以上		4回以上(小計) (b)		その他(回数不明等) (c)		合計 (a+b+c)	
		H22	H24	H22	H24	H22	H24	H22	H24	H22	H24	H22	H24	H22	H24	H22	H24
軽症	仙台市	8,108	8,555	11,157	12,147	498	648	291	362	420	603	1,209	1,613	0	0	12,366	13,760
	仙台市以外	9,075	11,369	11,895	14,742	353	456	183	277	269	403	805	1,136	2,004	1,660	14,704	17,538
	県全体	17,183	19,924	23,052	26,889	851	1,104	474	639	689	1,006	2,014	2,749	2,004	1,660	27,070	31,298
中等症	仙台市	14,278	14,475	17,805	18,602	645	771	392	495	609	898	1,646	2,164	0	0	19,451	20,766
	仙台市以外	12,407	15,745	15,403	18,868	450	461	247	261	380	437	1,077	1,159	5,662	3,485	22,142	23,512
	県全体	26,685	30,220	33,208	37,470	1,095	1,232	639	756	989	1,335	2,723	3,323	5,662	3,485	41,593	44,278
重症	仙台市	3,226	2,774	3,855	3,422	114	110	48	61	78	118	240	289	0	0	4,095	3,711
	仙台市以外	3,846	4,586	4,646	5,320	111	110	70	47	103	71	284	228	2,561	1,262	7,491	6,810
	県全体	7,072	7,360	8,501	8,742	225	220	118	108	181	189	524	517	2,561	1,262	11,586	10,521
死亡	仙台市	268	266	371	416	13	21	4	7	6	6	23	34	0	0	394	450
	仙台市以外	777	780	931	922	16	22	15	12	15	7	46	41	227	153	1,204	1,116
	県全体	1,045	1,046	1,302	1,338	29	43	19	19	21	13	69	75	227	153	1,598	1,566
不明 (その他、未記載)	仙台市	2	1	4	1	0	0	1	0	1	0	2	0	0	0	6	1
	仙台市以外	60	70	70	79	2	1	3	0	2	1	7	2	28	16	105	97
	県全体	62	71	74	80	2	1	4	0	3	1	9	2	28	16	111	98
計	仙台市	25,882	26,071	33,192	34,588	1,270	1,550	736	925	1,114	1,625	3,120	4,100	0	0	36,312	38,688
	仙台市以外	26,165	32,550	32,945	39,931	932	1,050	518	597	769	919	2,219	2,566	10,482	6,576	45,646	49,073
	県全体	52,047	58,621	66,137	74,519	2,202	2,600	1,254	1,522	1,883	2,544	5,339	6,666	10,482	6,576	81,958	87,761

(2) 照会回数別搬送件数割合

区分		1回		1～3回(小計) (a)		4回		5回		6回以上		4回以上(小計) (b)		その他(回数不明等) (c)		合計 (a+b+c)	
		H22	H24	H22	H24	H22	H24	H22	H24	H22	H24	H22	H24	H22	H24	H22	H24
軽症	仙台市	65.6%	62.2%	90.2%	88.3%	4.0%	4.7%	2.4%	2.6%	3.4%	4.4%	9.8%	11.7%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	仙台市以外	61.7%	64.8%	80.9%	84.1%	2.4%	2.6%	1.2%	1.6%	1.8%	2.3%	5.5%	6.5%	13.6%	9.5%	100.0%	100.0%
	県全体	63.5%	63.7%	85.2%	85.9%	3.1%	3.5%	1.8%	2.0%	2.5%	3.2%	7.4%	8.8%	7.4%	5.3%	100.0%	100.0%
中等症	仙台市	73.4%	69.7%	91.5%	89.6%	3.3%	3.7%	2.0%	2.4%	3.1%	4.3%	8.5%	10.4%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	仙台市以外	56.0%	67.0%	69.6%	80.2%	2.0%	2.0%	1.1%	1.1%	1.7%	1.9%	4.9%	4.9%	25.6%	14.8%	100.0%	100.0%
	県全体	64.2%	68.3%	79.8%	84.6%	2.6%	2.8%	1.5%	1.7%	2.4%	3.0%	6.5%	7.5%	13.6%	7.9%	100.0%	100.0%
重症	仙台市	78.8%	74.8%	94.1%	92.2%	2.8%	3.0%	1.2%	1.6%	1.9%	3.2%	5.9%	7.8%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	仙台市以外	51.3%	67.3%	62.0%	78.1%	1.5%	1.6%	0.9%	0.7%	1.4%	1.0%	3.8%	3.3%	34.2%	18.5%	100.0%	100.0%
	県全体	61.0%	70.0%	73.4%	83.1%	1.9%	2.1%	1.0%	1.0%	1.6%	1.8%	4.5%	4.9%	22.1%	12.0%	100.0%	100.0%
死亡	仙台市	68.0%	59.1%	94.2%	92.4%	3.3%	4.7%	1.0%	1.6%	1.5%	1.3%	5.8%	7.6%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	仙台市以外	64.5%	69.9%	77.3%	82.6%	1.3%	2.0%	1.2%	1.1%	1.2%	0.6%	3.8%	3.7%	18.9%	13.7%	100.0%	100.0%
	県全体	65.4%	66.8%	81.5%	85.4%	1.8%	2.7%	1.2%	1.2%	1.3%	0.8%	4.3%	4.8%	14.2%	9.8%	100.0%	100.0%
不明 (その他、未記載)	仙台市	33.3%	100.0%	66.7%	100.0%	0.0%	0.0%	16.7%	0.0%	16.7%	0.0%	33.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	仙台市以外	57.1%	72.2%	66.7%	81.4%	1.9%	1.0%	2.9%	0.0%	1.9%	1.0%	6.7%	2.1%	26.7%	16.5%	100.0%	100.0%
	県全体	55.9%	72.4%	66.7%	81.6%	1.8%	1.0%	3.6%	0.0%	2.7%	1.0%	8.1%	2.0%	25.2%	16.3%	100.0%	100.0%
計	仙台市	71.3%	67.4%	91.4%	89.4%	3.5%	4.0%	2.0%	2.4%	3.1%	4.2%	8.6%	10.6%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	仙台市以外	57.3%	66.3%	72.2%	81.4%	2.0%	2.1%	1.1%	1.2%	1.7%	1.9%	4.9%	5.2%	23.0%	13.4%	100.0%	100.0%
	県全体	63.5%	66.8%	80.7%	84.9%	2.7%	3.0%	1.5%	1.7%	2.3%	2.9%	6.5%	7.6%	12.8%	7.5%	100.0%	100.0%

※消防庁公表資料と異なる場合があります。

## (3)照会回数別搬送件数(現場滞在時間30分以上)

区分		1回		1~3回(小計) (a)		4回		5回		6回以上		4回以上(小計) (b)		その他(回数不明等) (c)		合計 (a+b+c)	
		H22	H24	H22	H24	H22	H24	H22	H24	H22	H24	H22	H24	H22	H24	H22	H24
軽症	仙台市	389	461	1,036	1,316	270	366	222	267	384	564	876	1,197	0	0	1,912	2,513
	仙台市以外	248	387	612	879	144	176	104	167	216	327	464	670	86	102	1,162	1,651
	県全体	637	848	1,648	2,195	414	542	326	434	600	891	1,340	1,867	86	102	3,074	4,164
中等症	仙台市	470	532	1,361	1,606	391	506	307	405	573	853	1,271	1,764	0	0	2,632	3,370
	仙台市以外	321	338	773	868	213	225	151	180	319	389	683	794	110	95	1,566	1,757
	県全体	791	870	2,134	2,474	604	731	458	585	892	1,242	1,954	2,558	110	95	4,198	5,127
重症	仙台市	55	59	138	180	52	59	28	43	67	109	147	211	0	0	285	391
	仙台市以外	65	98	170	215	45	45	47	25	86	61	178	131	40	38	388	384
	県全体	120	157	308	395	97	104	75	68	153	170	325	342	40	38	673	775
死亡	仙台市	0	1	0	4	0	3	0	0	0	1	0	4	0	0	0	8
	仙台市以外	11	11	18	24	3	2	4	3	9	4	16	9	11	6	45	39
	県全体	11	12	18	28	3	5	4	3	9	5	16	13	11	6	45	47
不明 (その他、未記載)	仙台市	1	0	2	0	0	0	2	0	1	0	3	0	0	0	5	0
	仙台市以外	1	2	2	4	1	0	0	0	2	1	3	1	2	3	7	8
	県全体	2	2	4	4	1	0	2	0	3	1	6	1	2	3	12	8
計	仙台市	915	1,053	2,537	3,106	713	934	559	715	1,025	1,527	2,297	3,176	0	0	4,834	6,282
	仙台市以外	646	836	1,575	1,990	406	448	306	375	632	782	1,344	1,605	249	244	3,168	3,839
	県全体	1,561	1,889	4,112	5,096	1,119	1,382	865	1,090	1,657	2,309	3,641	4,781	249	244	8,002	10,121

## (4)照会回数別搬送件数割合(現場滞在時間30分以上)

区分		1回		1~3回(小計) (a)		4回		5回		6回以上		4回以上(小計) (b)		その他(回数不明等) (c)		合計 (a+b+c)	
		H22	H24	H22	H24	H22	H24	H22	H24	H22	H24	H22	H24	H22	H24	H22	H24
軽症	仙台市	20.3%	18.3%	54.2%	52.4%	14.1%	14.6%	11.6%	10.6%	20.1%	22.4%	45.8%	47.6%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	仙台市以外	21.3%	23.4%	52.7%	53.2%	12.4%	10.7%	9.0%	10.1%	18.6%	19.8%	39.9%	40.6%	7.4%	6.2%	100.0%	100.0%
	県全体	20.7%	20.4%	53.6%	52.7%	13.5%	13.0%	10.6%	10.4%	19.5%	21.4%	43.6%	44.8%	2.8%	2.4%	100.0%	100.0%
中等症	仙台市	17.9%	15.8%	51.7%	47.7%	14.9%	15.0%	11.7%	12.0%	21.8%	25.3%	48.3%	52.3%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	仙台市以外	20.5%	19.2%	49.4%	49.4%	13.6%	12.8%	9.6%	10.2%	20.4%	22.1%	43.6%	45.2%	7.0%	5.4%	100.0%	100.0%
	県全体	18.8%	17.0%	50.8%	48.3%	14.4%	14.3%	10.9%	11.4%	21.2%	24.2%	46.5%	49.9%	2.6%	1.9%	100.0%	100.0%
重症	仙台市	19.3%	15.1%	48.4%	46.0%	18.2%	15.1%	9.8%	11.0%	23.5%	27.9%	51.6%	54.0%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	仙台市以外	16.8%	25.5%	43.8%	56.0%	11.6%	11.7%	12.1%	6.5%	22.2%	15.9%	45.9%	34.1%	10.3%	9.9%	100.0%	100.0%
	県全体	17.8%	20.3%	45.8%	51.0%	14.4%	13.4%	11.1%	8.8%	22.7%	21.9%	48.3%	44.1%	5.9%	4.9%	100.0%	100.0%
死亡	仙台市	-	12.5%	-	50.0%	-	37.5%	-	0.0%	-	12.5%	-	50.0%	-	0.0%	-	100.0%
	仙台市以外	24.4%	28.2%	40.0%	61.5%	6.7%	5.1%	8.9%	7.7%	20.0%	10.3%	35.6%	23.1%	24.4%	15.4%	100.0%	100.0%
	県全体	24.4%	25.5%	40.0%	59.6%	6.7%	10.6%	8.9%	6.4%	20.0%	10.6%	35.6%	27.7%	24.4%	12.8%	100.0%	100.0%
不明 (その他、未記載)	仙台市	20.0%	-	40.0%	-	0.0%	-	40.0%	-	20.0%	-	60.0%	-	0.0%	-	100.0%	-
	仙台市以外	14.3%	25.0%	28.6%	50.0%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	28.6%	12.5%	42.9%	12.5%	28.6%	37.5%	100.0%	100.0%
	県全体	16.7%	25.0%	33.3%	50.0%	8.3%	0.0%	16.7%	0.0%	25.0%	12.5%	50.0%	12.5%	16.7%	37.5%	100.0%	100.0%
計	仙台市	18.9%	16.8%	52.5%	49.4%	14.7%	14.9%	11.6%	11.4%	21.2%	24.3%	47.5%	50.6%	0.0%	0.0%	100.0%	100.0%
	仙台市以外	20.4%	21.8%	49.7%	51.8%	12.8%	11.7%	9.7%	9.8%	19.9%	20.4%	42.4%	41.8%	7.9%	6.4%	100.0%	100.0%
	県全体	19.5%	18.7%	51.4%	50.4%	14.0%	13.7%	10.8%	10.8%	20.7%	22.8%	45.5%	47.2%	3.1%	2.4%	100.0%	100.0%

※消防庁公表資料と異なる場合があります。

(5)照会回数及び現場滞在時間別搬送件数

○平成22年

区分		データ総数	照会回数 4回以上 (a)	(a)割合	現場活動 30分以上 (b)	(b)割合	(a)または (b) (c)	(c)割合
軽症	仙台市	12,366	1,209	9.8%	1,912	15.5%	2,245	18.2%
	仙台市以外	14,704	805	5.5%	1,162	7.9%	1,503	10.2%
	県全体	27,070	2,014	7.4%	3,074	11.4%	3,748	13.8%
中等症	仙台市	19,451	1,646	8.5%	2,632	13.5%	3,007	15.5%
	仙台市以外	22,142	1,077	4.9%	1,566	7.1%	1,960	8.9%
	県全体	41,593	2,723	6.5%	4,198	10.1%	4,967	11.9%
重症	仙台市	4,095	240	5.9%	285	7.0%	378	9.2%
	仙台市以外	7,491	284	3.8%	388	5.2%	494	6.6%
	県全体	11,586	524	4.5%	673	5.8%	872	7.5%
死亡	仙台市	394	23	5.8%	0	0.0%	23	5.8%
	仙台市以外	1,204	46	3.8%	45	3.7%	75	6.2%
	県全体	1,598	69	4.3%	45	2.8%	98	6.1%
不明 (その他、未記載)	仙台市	6	2	33.3%	5	83.3%	4	66.7%
	仙台市以外	105	7	6.7%	7	6.7%	11	10.5%
	県全体	111	9	8.1%	12	10.8%	15	13.5%
計	仙台市	36,312	3,120	8.6%	4,834	13.3%	5,657	15.6%
	仙台市以外	45,646	2,219	4.9%	3,168	6.9%	4,043	8.9%
	県全体	81,958	5,339	6.5%	8,002	9.8%	9,700	11.8%

○平成24年

区分		データ総数	照会回数 4回以上 (a)	(a)割合	現場活動 30分以上 (b)	(b)割合	(a)または (b) (c)	(c)割合
軽症	仙台市	13,760	1,613	11.7%	2,513	18.3%	2,929	21.3%
	仙台市以外	17,538	1,136	6.5%	1,651	9.4%	2,117	12.1%
	県全体	31,298	2,749	8.8%	4,164	27.7%	5,046	16.1%
中等症	仙台市	20,766	2,164	10.4%	3,370	16.2%	3,770	18.2%
	仙台市以外	23,512	1,159	4.9%	1,757	7.5%	2,122	9.0%
	県全体	44,278	3,323	7.5%	5,127	23.7%	5,892	13.3%
重症	仙台市	3,711	289	7.8%	391	10.5%	469	12.6%
	仙台市以外	6,810	228	3.3%	384	5.6%	481	7.1%
	県全体	10,521	517	4.9%	775	16.2%	950	9.0%
死亡	仙台市	450	34	7.6%	8	1.8%	38	8.4%
	仙台市以外	1,116	41	3.7%	39	3.5%	71	6.4%
	県全体	1,566	75	4.8%	47	5.3%	109	7.0%
不明 (その他、未記載)	仙台市	1	0	0.0%	0	0.0%	0	0.0%
	仙台市以外	97	2	2.1%	8	8.2%	9	9.3%
	県全体	98	2	2.0%	8	8.2%	9	9.2%
計	仙台市	38,688	4,100	10.6%	6,282	16.2%	7,206	18.6%
	仙台市以外	49,073	2,566	5.2%	3,839	7.8%	4,800	9.8%
	県全体	87,761	6,666	7.6%	10,121	24.1%	12,006	13.7%

○増減 (H24-H22)

区分		データ総数	照会回数 4回以上 (a)	(a)増加率	現場活動 30分以上 (b)	(b)増加率	(a)または (b) (c)	(c)増加率
軽症	仙台市	1,394	404	3.3%	601	31.4%	684	30.5%
	仙台市以外	2,834	331	2.3%	489	42.1%	614	40.9%
	県全体	4,228	735	2.7%	1,090	35.5%	1,298	34.6%
中等症	仙台市	1,315	518	2.7%	738	28.0%	763	25.4%
	仙台市以外	1,370	82	0.4%	191	12.2%	162	8.3%
	県全体	2,685	600	1.4%	929	22.1%	925	18.6%
重症	仙台市	-384	49	1.2%	106	37.2%	91	24.1%
	仙台市以外	-681	-56	-0.7%	-4	-1.0%	-13	-2.6%
	県全体	-1,065	-7	-0.1%	102	15.2%	78	8.9%
死亡	仙台市	56	11	2.8%	8	-	15	65.2%
	仙台市以外	-88	-5	-0.4%	-6	-13.3%	-4	-5.3%
	県全体	-32	6	0.4%	2	4.4%	11	11.2%
不明 (その他、未記載)	仙台市	-5	-2	-33.3%	-5	-100.0%	-4	-100.0%
	仙台市以外	-8	-5	-4.8%	1	14.3%	-2	-18.2%
	県全体	-13	-7	-6.3%	-4	-33.3%	-6	-40.0%
計	仙台市	2,376	980	2.7%	1,448	30.0%	1,549	27.4%
	仙台市以外	3,427	347	0.8%	671	21.2%	757	18.7%
	県全体	5,803	1,327	1.6%	2,119	26.5%	2,306	23.8%

## 6 医療機関へのアンケート

### ○アンケート調査実施概要

対象	救急搬送実施基準の医療機関リストに掲載されている医療機関 84 医療機関
調査時期	平成26年2月
回収状況	63 医療機関（回収率 75.0%）

問1 (1) 宮城県が平成23年6月に策定した「実施基準」の第2号医療機関リストにおいて、貴医療機関がどの病態等の医療機関リストに掲載されているか、医療機関内で周知していますか。

「十分周知している」と「ある程度周知している」との回答の合計が44（69.8%）となっていたが、「あまり周知していない」と「周知していない」との回答の合計も19（30.2%）となった。

質問項目	回答数	割合
① 十分周知している	13	20.6%
② ある程度周知している	31	49.2%
③ あまり周知していない	9	14.3%
④ 周知していない	10	15.9%
合計	63	100.0%

(2) 「③あまり周知していない」、「④周知していない」の理由（抜粋）

- ・原則的にすべてを受け入れている。
- ・救命救急センター長が基準を理解し、院内の受入体制を決めているため。
- ・実施基準策定時に周知し、それ以降は周知していない。
- ・一部管理職員にのみ周知していた。
- ・実施基準があることを知らなかったため。

問2 「実施基準」の第2号医療機関リストについて、医療機関内でどのように周知されていますか。（問1で①、②に回答した場合のみ）

「常勤及び非常勤の医師に対して周知を行っている」が25（56.8%）、「常勤の医師に対し周知を行っているが、非常勤へは周知を行っていない」が19（43.2%）となっており、非常勤医師への周知が比較的少ない結果となった。

質問項目	回答数	割合
常勤及び非常勤の医師に対し周知を行っている	25	56.8%
常勤の医師に対し周知を行っているが、非常勤の医師へは周知を行っていない。	19	43.2%
合計	44	100.0%

問3 (1) 「実施基準」の第2号医療機関リストについて、医療機関内でどのような方法で周知を行っていますか。(問1で①、②に回答した場合)(複数回答可)

「口頭で周知」が最も多く24(45.3%)となっており、「その他」11(20.8%)、「院内会議等で周知」が10(18.9%)と続いた。

質問項目	回答数	割合
① ポスター等を掲示し周知	1	1.9%
② 各医師に対し口頭で周知	24	45.3%
③ 院内会議等で周知	10	18.9%
④ 書面を配布し周知	7	13.2%
⑤ その他	11	20.8%
合計	53	100.0%

(2) 「⑤その他」の具体的内容(抜粋)

- ・院内の電子カルテやイントラネット内掲示板に掲載・周知。
- ・院内回覧している。
- ・医局等に配置している。

問4 どのくらいの頻度で周知していますか。(問3で②～④に回答した場合。記述式回答。)(抜粋)

- ・年に1回～2回程度周知
- ・毎月定例会議で周知
- ・運営委員会で定期的に周知している
- ・非常勤の医師の初回来院時に口頭で周知

問5 「実施基準」の第2号医療機関リストにおいて、貴医療機関がどの病態等の医療機関リストに掲載されているか、医療機関内の各医師に認知されていますか。

「十分認知されている」、「多数の医師には認知されているが、一部の医師には認知されていない」の回答の合計が41(67.2%)となっており、「一部の医師には認知されているが、認知していない医師が多数」、「認知されていない」の回答の合計が15(24.6%)だった。

質問項目	回答数	割合
十分認知されている	23	37.7%
多数の医師には認知されているが、一部の医師には認知されていない	18	29.5%
一部の医師には認知されているが、認知していない医師が多数	11	18.0%
認知されていない	4	6.6%
把握していない	4	6.6%
無回答	1	1.6%
合計	61	100.0%

問6(1) 引き続き「医療機関リスト」への掲載に御協力いただければと存じますが、医療体制の変化等から掲載内容の変更を希望しますか。

質問項目	回答数	割合
変更希望なし	55	88.7%
変更希望あり	7	11.3%
合計	62	100.0%

(2) 具体的な変更希望内容（抜粋）

- ・小児（乳幼児から中学まで）の最重症（心配停止蘇生後、重症多発外傷等）は東北大学病院、仙台市立病院、県立こども病院とする。（PICUに準ずる病棟があること、ヘリ搬送が可能なこと）
- ・脳卒中疑いの受入体制を変更希望。（「t-PA投与可能」から「t-PA投与以外の薬物療法可能」へ変更等）
- ・脳卒中疑い受入医療機関から削除を希望。
- ・心疾患疑いの医療機関リストに掲載を希望。

問7(1) 問6以外で改正が必要な基準はありますか。

質問項目	回答数	割合
ない	54	93.1%
ある	4	6.9%
合計	58	100.0%

(2) 改正が必要な項目（複数回答可）

質問項目	回答数	割合
第1号	1	25.0%
第2号	2	50.0%
第3号	0	0.0%
第4号	0	0.0%
第5号	0	0.0%
第6号	0	0.0%
無回答	1	25.0%
合計	4	100.0%

(3) 改正が必要な具体的内容

- ・精神疾患についての基準を追加する必要がある。
- ・当地域には輪番制などというものは存在しない。仙台市でもそれが機能しているとはとても思えない。このように有名無実なものをいつまでもリストに載せておくのは問題である。
- ・現在の仙台市病院群当番制参加医療機関として、協力病院から当番病院となることを予定している。

問8 第1号基準分類基準では「緊急性」、「専門性・特殊性」以外の病態を「その他の病態」として分類していますが、「その他の病態」に関して御意見がありましたら、御記入ください。

- ・その他の病態の中に「受入困難事案が（多く）含まれること」を明記したらどうだろうか。「受入困難事案」は緊急性や専門性の高いものではないことをはっきりさせるべきだと思う。
- ・消化器系疾患の専門病院が必要と思われる。（例：急性腹症、吐血、下血など）

問9 その他、「実施基準」に関して御意見等がありましたら、御記入ください。（抜粋）

- ・いくら基準を定めたといっても医療機関が断り続ける以上何の意味もない。断り続ける2次医療機関を集めてアメとムチでも与えない限り効果は期待できない。
- ・その他の病態であっても、受け入れ後、結果的に他医療機関へ転搬送が必要となる場合があり、当院で滞在している時間を考えれば、直接、対処可能な医療機関へ搬送した方が良かったのではないかと、考えることがまれにあります。
- ・大崎地域では救急対策もいままで努力してきましたが、県北全体の問題になっており、栗原、登米からも患者様が来ていますので、大崎地域のみの問題ではなくなっている。

## 7 消防機関へのアンケート

### ○アンケート調査実施概要

対象	宮城県内12消防機関
調査時期	平成26年2月
回収状況	12消防機関（回収率 100%）

問1 (1)宮城県が平成23年6月に策定した「実施基準」を、救急隊に周知していますか。

「全救急隊に周知している」、「ほとんどの救急隊に周知している」との回答の合計が11（91.6%）となっているが、「あまり周知していない」との回答も1（8.3%）あった。

質問項目	回答数	割合
① 全救急隊に周知している	10	83.3%
② ほとんどの救急隊に周知している	1	8.3%
③ あまり周知していない	1	8.3%
④ 周知していない	0	0.0%
合計	12	100.0%

(2)「③あまり周知していない」の理由

- ・救急係のみの周知に止まり、兼務救急隊への周知はなされていなかったため。

問2 「実施基準」は、救急隊員にどのような方法で周知していますか。（問1で①、②に回答した場合のみ）（複数回答可）

「書面等を配布し周知している」が最も多く10（58.8%）となっており、「会議等で周知している」が5（29.4%）、「救急隊員に対し口頭で周知している」が2（11.8%）と続いた。

質問項目	回答数	割合
① ポスター等を掲示し周知している	0	0.0%
② 救急隊員に対し口頭で周知している	2	11.8%
③ 会議等で周知している	5	29.4%
④ 書面等を配布し周知している	10	58.8%
⑤ その他	0	0.0%
合計	17	100.0%

問3 どのくらいの頻度で周知していますか。（問2で②～④に回答した場合）（抜粋）

- ・救急隊に任命された時点で周知
- ・「実施基準」が制定された時点で全救急隊に周知
- ・年1～2回程度の会議で周知
- ・救急係長会議、救命士研修会等で周知

問4 「実施基準」は、消防気管内の救急隊員に認知されていますか。

「十分認知されている」、「多数の隊員には認知されているが、一部の隊員には認知されていない」の回答の合計が10（83.3%）となっていたが、「一部の隊員には認知されているが、認知していない隊員が多数」も2（16.7%）あった。

質問項目	回答数	割合
十分認知されている	6	50.0%
多数の隊員には認知されているが、一部の隊員には認知されていない	4	33.3%
一部の隊員には認知されているが、認知していない隊員が多数	2	16.7%
認知していない	0	0.0%
合計	12	100.0%

問5 (1) 改正が必要な基準はありますか。

質問項目	回答数	割合
ない	6	50.0%
ある	6	50.0%
合計	12	100.0%

(2) 改正が必要な基準（複数回答可）

項目	回答数	割合
第1号 分類基準	2	25.0%
第2号 医療機関リスト	3	37.5%
第3号 観察基準	0	0.0%
第4号 選定基準	0	0.0%
第5号 伝達基準	0	0.0%
第6号 受入医療機関確保基準	3	37.5%
合計	8	100.0%

(3) 改正が必要な具体的な内容（概要）

- ・第1号の「分類基準」で7つの病態に区分し、第2号の「医療機関リスト」に掲げられている病態毎医療機関に搬送することになっているものの、傷病者がどういった症状、訴えの場合に、どの病態に該当するかといった紐付けが具体的に示されていない状態。どういった症状、訴えの場合に、どの病態に該当するかといったルール化を図り、救急隊と受入れ側の医療機関（医師）との共通認識が必要。
- ・第6号基準の受入医療機関確保基準が十分に機能していない（現実的には定められていない状況）。基準に該当するような困難事案で一定の照会回数を要した場合の具体的な対応についてルール化を図る必要がある。
- ・第2号基準の医療機関リストのうち、精神疾患疑いを追加する必要がある。
- ・第1号分類基準に「外傷」を追加する必要がある。
- ・医療機関リストを定期的に見直す必要がある。（脳卒中疑い等で実態合わないケースがある）

問6 その他、「実施基準」に関して御意見等がありましたら、御記入ください。(概要)

- 救急搬送基準のこれまでの運用状況を主観的に見る限りでは、困難事案の改善、搬送時間短縮につながっていないと感じる。
- 一定の問い合わせ回数に達したら受け入れてもらえる医療機関を各地域につくる等の実効性のある第6号基準を策定する必要がある。
- 実施基準が医療機関側に認知されていないと感じる。医師や看護師への周知をしていただきたい。
- 傷病者の状態に応じた医療機関を選定しても、地理的な理由で断られる場合がある。
- ドクターヘリが導入された場合、防災ヘリコプターも含めたヘリコプターによる搬送基準を追加してはどうか。

## (参考)

### 問5 (3) 改正が必要な具体的な内容

- ・第1号の「分類基準」では、全ての傷病者を7つの病態（その他病態を含む）に区分し、第2号の「医療機関リスト」に掲げられている病態毎医療機関に搬送することになっているものの、傷病者がどういった症状、訴えの場合に、どの病態に該当するかといった紐付けが具体的に示されていない状態です。

現状では、救急隊が伝達した症状等について、医師が考える病態と相違が生じるなどによって、スムーズに搬送先医療機関が決まらない状況になっていると思われます。

このため、どういった症状、訴えの場合に、どの病態に該当するかといったルール化を図り、救急隊と受入れ側の医療機関（医師）との共通認識が必要と考えます。

第6号の収容困難事案対策については、受入困難事案患者受入医療機関支援事業がインセンティブとして十分機能していないため、基準に列記されているような背景を有する傷病者の場合、搬送先医療の選定に大変苦慮している状況です。

このため、基準に該当するような困難事案で一定の照会件数を要した場合の具体的な対応についてルール化を図る必要があると考えます。

- ・脳卒中疑い（特にt-PA）、心疾患疑いの受け入れ体制(受入曜日、時間帯)については、一定期間ごとの見直し(情報提供)が必要。
- ・第6号に適合する傷病者の場合、受け入れ医療機関を決定するまで時間を要することがいまだに解決されていない（複数の病院へ2回3回と収容依頼の電話をする事になる事案が多い）。
- ・第2号基準の医療機関リストのうち、精神疾患疑いを改正する必要がある（H26.1.28付け保健福祉部長名にて精神科救急医療体制の拡充について通知あり）。
- ・第6号基準の受け入れ医療機関確保基準は、本基準の最も重要な部分であるが、現実的には定められていない状況。
- ・実際の受け入れ体制と異なる部分がある（2 脳卒中疑いでt-PA投与が「常時可」となっているとところが実際には「可能な場合有」など）
- ・第1号分類基準に「外傷」を追加する必要がある。

### 問6 自由意見

- ・改正消防法による救急搬送基準は、受入れ困難事案が特に多い宮城県のような地域での対応策として期待されたものと認識していますが、救急搬送を担う立場として、これまでの運用状況を主観的に見る限りでは、困難事案の改善、搬送時間短縮につながっていないと感じています。

検証作業についても、様々なデータを求められ対応してきましたが、これまでの議論からも、救急隊、病院ともに変化が表れていない状況が一定程度確認されたものと考えます。

このため、例えば、実効性を考慮した6号基準を策定するなどして、変化が期待できる段階での検証が必要と考えます。

- ・救急活動全般において、「実施基準」を基本として実施しているが、救命救急センターが管内に所在しないことから、選定基準に合致しない医療機関となることも多い。
- ・医師等の移動により、「実施基準」が受け入れ側に周知されていない医療機関がみられると感じる。

- ・救急搬送実施基準に基づいた運用は、医療機関の理解と協力なしには成立いたしませんので、特に今後6号基準を定めるに当たり、「〇〇（一定の問合せ回数等）となった場合、最後はうちが診ます。」と仰ってくださる医療機関を各地域に存在させることが重要で、そのためのルールを定めるのが本実施基準であると考えます。

※当消防本部管内の1医療機関では、非常に協力的であり円滑に運用されております。各地域にも存在するよう医療機関に積極的に協力要請するしかないとも思います。

- ・傷病者の状態に応じた医療機関を選定しても、地域的な理由で断られる場合が少なからずある。その場合、選択肢が少なく、結果的に基準以外の医療機関を選定することになってしまう。医療機関と一体となった取り組みが必要と考えます。
- ・救急患者を迅速に受入れる救急医療体制を構築するため、県がバックアップしてほしい。
- ・「実施基準」について、消防機関では認知しているが、リストにある医療機関側には認知されていない。特に、受入困難事案を受け入れる医療機関に対し、実際に対応する医師や看護師への周知をお願いしたい。
- ・今後、ドクターヘリが導入された場合、防災ヘリコプターも含めたヘリコプターによる搬送基準を追加してはどうか。